

令和 6年度予算見積調書

課室名：国保医療課
 担当名：福祉医療・後期高齢者医療担当
 内線：3364 (単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
S68	こども医療対策助成費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	こども医療対策助成費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱			針路 04 子育てに希望が持てる社会の実現 分野施策 0402 子育て支援の充実	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-8	
1 事業概要	子育て家庭においては、子育てに係る費用が大きな負担となっている。そこで、子供の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子供に関する医療費（各種医療保険の自己負担分の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。また、こども医療費支給制度において、統一的な償還方式の実施と円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。		5 事業説明 (1)事業内容 対象者：0歳児から通院は小学3年生相当、入院は中学3年生相当までの年齢の子供 所得制限：なし 対象者の自己負担金：通院1,000円/月、入院1,200円/日（ただし、市町村民税非課税者は免除） ア 市町村事業費補助 3,768,771千円 各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対しこども医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。 イ 市町村指導費 261千円 福祉医療費支給事業の適正な運営を図るため、市町村に対し監査、助言等を行う。 ウ 医師会等事務費補助 72千円 保険医療機関等がこども医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、こども医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。					
2 事業主体及び負担区分	ア 市町村事業費補助 3,768,771千円 イ 市町村指導費 261千円 ウ 医師会等事務費補助 72千円		(2)負担率 財政力指数1以下の市町村数 県1/2 市町村1/2 (令和4年度 58市町村→令和5年度 58市町村) 財政力指数1超1.1未満の市町村数 県5/12 市町村7/12 (令和4年度 2市1町→令和5年度 2市1町) 財政力指数が1.1以上の市町村数 県1/3 市町村2/3 (令和4年度 1市→令和5年度 1市)					
3 地方財政措置の状況	なし		(3)事業効果 子育て家庭の経済的負担が軽減され、安心して子供を生み育てることができる。 【活動指標（アウトプット）】 子供への医療費助成を実施する62市町村（さいたま市を除く）に助成額の一部を補助する（市町村事業費補助3,768,771千円）。 【成果指標（アウトカム）】 702,745名の児童（令和6年度受給者数）に対し、市町村による医療費助成が実施され、子育て家庭の経済的負担が軽減される。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円							
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	3,769,104						3,769,104	1,322,506
前年額	2,446,598						2,446,598	

事業内訳書

事業名	こども医療対策助成費		
単位事業名	こども医療対策助成費	予算額	3,769,104千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	3,769,104	1,322,506	
合計	3,769,104	1,322,506	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	161	0	指導監査等 市町村職員事務研修会
需用費	82	0	印刷製本費
使用料及び賃借料	18	0	市町村職員事務研修会会場費
負担金、補助及び交付金	3,768,843	1,322,506	事業費補助 3,768,771,000円 医師会等事務費補助 72,000円
合計	3,769,104	1,322,506	